

日本小児科学会会員のみなさまへ

日本小児科学会・会長 五十嵐 隆
同・小児医療提供体制検討委員会・委員長 森 臨太郎

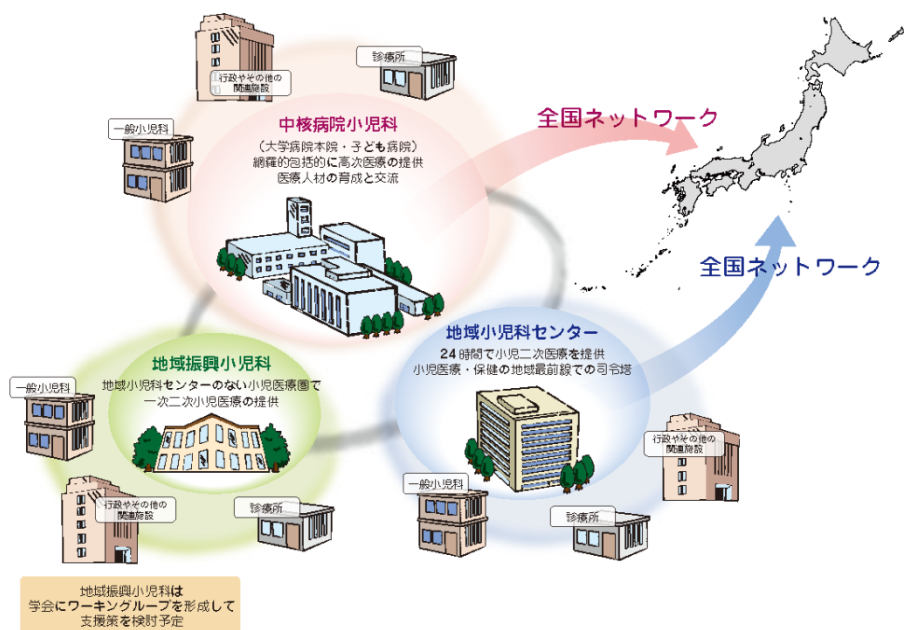
去る平成 23 年 8 月 13 日に開催されました、第 114 回本学会代議員会・総会におきまして、下記の我が国の小児医療提供体制にかかわる事業案が承認されました。今後本案の細部を詰め、来年度執行に向けて準備が行われます。会員の皆様におかれましてはご周知・ご協力いただきますとともに、ご意見などいただければ幸いです。

日本小児科学会・中核病院小児科・地域小児科センター登録事業について

事業の目的と概説:

目的: 本事業は、医療の地域特性を考慮しつつ、質の高い小児医療が継続的に提供できる体制の構築を目指しています。

構想の構成施設: これまでの「我が国の小児医療提供体制の構想」と国の「医療計画」を基に、下記の「中核病院小児科」「地域小児科センター」に加えて、旧過疎小児科を新たに「地域振興小児科」と名称を変更し、どの地域特性にも受け入れやすい、下記のような体制を考えています。



実施方法と内容: 各都道府県から「中核病院小児科」と各々の小児医療圏から「地域小児科センター」を推薦、それらの医療施設を登録し実態調査を行います。これらの調査から、正確な情報を収集・分析し、質が高く、現実に沿った適切な日本の小児医療提供体制を提言します。また、この調査を継続することで、行政等と各地域の医療情報を共有し、更に連携し、効率的で質の高い継続性のある小児医療を提供することに貢献したいと考えています。その過程において、データに基づく医療者の労務環境の改善も提言致します。本事業の詳細の策定や運営は日本医師会、行政、各地方会や関連学会、患者代表など、学会内外との対話を重視して行います。

具体的な進め方:

この事業の過程は以下のような各々の小児医療圏からの施設の登録と、それらの施設を対象にした質問票による実態調査とその分析というステップで行われます。

- 1) 各都道府県の本学会代議員、主要病院関係者、小児科医会、行政、関連大学医局などから構成されるモデル案策定委員会により、「中核病院小児科」と、“原則的には”、一つの小児医療圏で一つの「地域小児科センター」候補（ただ、複数の病院でこの機能を担う場合は同医療圏内で複数も可能）となる病院が推薦されます。
- 2) 推薦され、かつ、自ら希望される病院は質問票を記入し学会本部に提出します。
- 3) これらの情報は解析された後、公開項目および公開時期について、日本小児科学会理事会の承認を受けた上で、学会会員、行政を含む関連団体、および国民へ公開致します。
- 4) 全国との比較分析を行い、各病院には現状把握をしていただきます。
- 5) この事業は、継続して行われますが、登録施設における施設内容・主要疾患のデータベースを構築し、日本小児科学会において他の委員会が行っている病院調査なども統合して、実態調査の効率化も検討します。

各施設の定義:

- 1) 「中核病院小児科」としては、大学病院(本院)および総合小児医療施設(小児病院等)を念頭に置いています。
 - 「中核病院小児科」は他の中核病院小児科や地域小児科センターとネットワークを構築して網羅的・包括的な高次医療・三次医療を提供し、医療人材育成・交流などを含めて、地域医療に貢献します。
 - 中核病院小児科及び地域小児科センター両方の機能を併せ持つ大学病院は「総合型中核病院小児科」として両方の機能を登録します。(「地域小児科センター」機能を持たない中核病院小児科は「専門型中核病院小児科」として登録)
- 2) 「地域小児科センター」は“原則として”1つの地域小児医療圏(小児二次医療・小児保健事業を一体として行う圏域)に1か所を想定していますが、地理的条件や対象人口など地域の実情に応じて推薦されます。
 - 「地域小児科センター」は24時間体制で小児二次医療を提供します。
 - 質の高い継続性がある小児医療提供体制構築のために、小児科医の労務環境の管理・改善への努力が求められます。
- 3) 「地域振興小児科」や「一般小児科」は、下記のように小規模な小児科のことです。登録作業は行われません。
 - 「地域振興小児科」は、「地域小児科センター」がない小児医療圏(地域振興小児医療圏)において、一次二次医療を担当する病院小児科です。
 - 一般小児科は、小児医療圏内において地域小児科センターと連携して、主に一次医療および一部の二次医療(一般小児医療)を提供する病院です。

これら「地域振興小児科」や「一般小児科」は、質の高い小児医療の維持のためにも大変重要で、様々な支援が必要だと考えております。小児医療提供体制を考える上で、これらの施設を支援するために中核病院小児科や地域小児科センターの整備をまずは始める必要があると考えています。また、具体的支援策を検討するために、本学会内にワーキング・グループを発足させ、夜間・休日の不要不急の受診抑制策、他科医師との連携問題、専門医研修制度の優遇策等について、広く関係者の意見を聞き、案を練っていく予定です。

付記:3-5年後にこの事業の在り方を見直します。現段階では財政的にインセンティブはありませんが、今後、検討していくことを予定しています。

本事業の関しての連絡先: 日本小児科学会事務局 東京都文京区後楽 1-1-5-4F
電話:03-3818-0091 FAX:03-3816-6036